



□ □ □ 目次 □ □ □

1、医療安全支援センターからのお知らせ

- ◆ 横浜市医療安全相談窓口寄せられる相談について
- ◆ 令和5年度第1回医療安全研修会申込者集計・アンケート結果について

<注意>リンク先が複数行になっている場合には、アドレスをすべて選択してからコピーしてください。

★ 1 医療安全支援センターからのお知らせ ★

◆ 横浜市医療安全相談窓口寄せられる相談について

横浜市医療安全相談窓口は、市内の医療機関に関する相談や苦情等に対して、医療機関と患者がコミュニケーションをとる中で解決ができるよう、中立的な立場から助言をしています。

令和5年度4月から10月末までに2,279件(1日平均15.7件)の相談が寄せられました。相談の多い内容としては、「医療行為・医療内容」に関するもので、670件あり、全体に占める割合は29.3%になります。具体的には、医師の行った治療に対し、「一向に良くなるしない。」や「治療前の方が調子が良かった。」などと訴える相談者がいらっしゃいます。それに対し、当窓口はまずは「いつ頃になったら良くなるものなのか。」や「今後の治療方法で良くなるものなのか。」等今後の見通しを確認いただくほか、「調子が悪いのは一時的なものなのか。」等現在の症状について具体的に医師とコミュニケーションをとる中で解決できるよう促しています。

医療機関も様々な患者を診ている中、1人1人と丁寧なコミュニケーションをとるのはなかなか難しいことかと思われそうですが、患者からの質問等に対してできる限り対応していただければと思います。

また、今年度から多く寄せられる相談として、保険外併用療養費の選定療養に分類される「差額ベッド代」に関するものが挙げられます。具体的には、差額ベッド代についての十分な説明がない中(例えば、他のベッドが満床なのでのみの説明等)、同意書への同意を求められ、あとで多額の請求をされてしまったなどになります。

そのほか、コロナウイルス感染者が大部屋で発生し、感染拡大を防ぐといった病院側の都合により個室への入院を勧められ、個室代金について患者側が十分な理解をしないまま同意書にサインをするケースも相談として寄せられています。

このようなご相談が寄せられた場合、当窓口からは厚生労働省の通知内容(厚生労働省通知：令和4年3月4日 保医発0304第5号)をお伝えし、それを基に医療機関とお話し合いを進めていただきたいとご案内しています。通知内容の具体的な内容としては、「①同意書による同意の確認を行って

いない場合②患者本人の『医療上の必要』により個室へ入院させる場合③病棟管理の必要性等から個室に入院させた場合であって、実質的に患者の選択によらない場合 こういった場合には差額ベッド代を徴収することはできない」といったものです。

このメールマガジンを機に、今一度厚生労働省の通知をご確認いただき、差額ベッド代を徴収できないケースへの理解を深めていただき、患者への十分な説明をした上で同意を求めていただければと思います。

「「療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等」及び「保険外併用療養費に係る厚生労働大臣が定める医薬品等」の実施上の留意事項について」の一部改正について<厚生労働省通知：令和4年3月4日 保医発0304第5号>

<https://www.mhlw.go.jp/content/12404000/000940832.pdf>

◆ 令和5年度第1回医療安全研修会申込者集計・アンケート結果について

令和5年8月18日(金)から10月31日(火)にかけて令和5年度第1回医療安全研修会をYoutubeでの限定配信にて行いました。464名もの医療従事者の方々にご参加いただきました。アンケート結果によると、受講者の99%以上の方に「役に立った」や「やや役に立った」とお答えいただき、大変好評でした。

具体的な参加施設一覧やアンケート結果を医療安全支援センターホームページ内に掲載しております。以下のURLからご確認ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/iryo/anzenshien/iryoanzen/kenshukai.html>

また、令和5年度第2回医療安全研修会を開催する予定です。内容等につきましては随時メールマガジンやホームページにてお知らせします。

なお令和5年度第1回医療安全推進協議会を令和5年7月27日(木)に開催しました。当日の資料をホームページに掲載していますので、併せてご参照いただければと思います。以下のURLからご確認ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/iryo/anzenshien/iryoanzen/kyougikai.html>

■■■編集後記■■■

今回の主なトピックは、横浜市医療安全相談窓口に寄せられる相談についてです。患者さんにとっては医師や看護師などの医療従事者の方とコミュニケーションをとることに対し、緊張感や不安感を抱いている方もいらっしゃいます。そのことを念頭に入れ、「何か質問等がありますか？」などと声掛けをしていただければ、医療従事者と患者双方がより納得した形で治療方針を決めることができるのではないかと思います。

上述した通りではありますが、医療機関も様々な患者を診ている中、一人一人と丁寧なコミュニケーションをとることは難しいかと思われまます。しかしながら、このようなことを念頭に入れていただだけでも良いコミュニケーションに繋がっていくかと思われまますので、どうぞよろしくお願いいたします。

師走に向け、今年はコロナウイルス、インフルエンザなどの感染症対応に

お忙しい時期を迎えられることと存じます。医療従事者のみなさまはどうぞ
ご自愛ください。



★バックナンバーはこちらからご覧になれます。

[https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/iryo/anzenshien/
iryoanzen/iryoanzenml.html](https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/iryo/anzenshien/iryoanzen/iryoanzenml.html)

★配信先解除・変更：

本メールマガジンの配信先の変更を希望される方は、下記URLに
アクセスして、解除又は変更手続きを行ってください。

<http://ml.city.yokohama.lg.jp/mailman/listinfo/enzenchan>

★ご意見・ご感想はこちらへ

ir-soudan@city.yokohama.jp

発行：横浜市医療安全支援センター（横浜市保健所健康安全部医療安全課）
Copyrights(C) 2008 City of yokohama. All rights reserved.
